

# 第54期 定時株主総会 招集ご通知

 日時  
2022年6月21日（火曜日）午前10時

 場所  
大阪市中央区難波五丁目1番60号  
スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間

決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件

## 目次

株主の皆様へ	1
第54期 定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	5
事業報告	11
計算書類	22
監査報告	24

### <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染再拡大が懸念されております。本年も、株主総会当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる議決権行使をしていただくことを強くご推奨申し上げます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いいたします。

ご出席の株主の皆様におかれましては、アルコール消毒液による手指消毒とマスクの着用についてご協力をお願い申し上げます。株主総会の議事は、例年よりも円滑な進行となる方法を検討し、例年より短縮する予定です。

なお、今後の行政指導等により総会会場の使用が困難となり、予定の会場を変更させていただく場合もございます。今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://daiken-iki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

一昨年から、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



医療社会を未来する

**大研医器株式会社**

証券コード 7775

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第54期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。あわせて本株主総会の議案及び第54期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の事業の概況につきご説明申し上げますのでご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役社長 山田圭一



## 議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月21日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月20日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

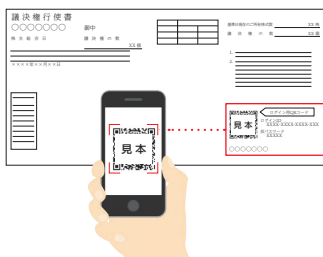
2022年6月20日（月曜日）  
午後5時30分完了分まで

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

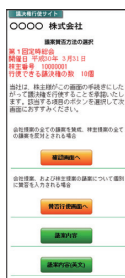
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

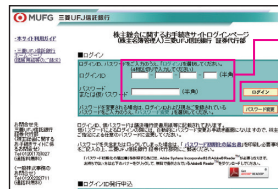
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

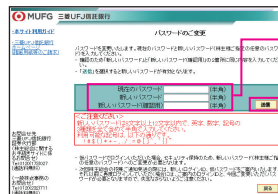
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

証券コード：7775  
2022年6月3日

株主各位

大阪府和泉市あゆみ野二丁目6番2号  
**大研医器株式会社**  
代表取締役社長 山田 圭一

## 第54期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月20日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2022年6月20日（月曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、2頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月21日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区難波五丁目1番60号  
スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間
3. 目的事項  
報告事項 第54期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- 議決権行使書用紙とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://daiken-iki.co.jp/>) に掲載させていただきますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。  
事業報告の「会社の体制及び方針」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」  
なお、これらの事項は、会計監査人又は監査役会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://daiken-iki.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は、期日経過後に削除するものとしたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現行定款	変更案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新設)	<p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 定款14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
1	山田 満 やま だ みつる	再任 取締役会長
2	山田 圭一 やま だ けい いち	再任 代表取締役社長兼技術本部長・管理本部長
3	山田 雅之 やま だ まさ ゆき	再任 取締役副社長兼営業本部長
4	大工舎 宏 だい く や ひろし	再任 社外 独立 社外取締役 (株) アットストリーム代表取締役 (株) ヴァイナス社外監査役
5	稲垣 喜三 いな がき よし み	再任 社外 独立 社外取締役 国際医療福祉大学医学部教授（麻酔・集中治療医学講座）





**1** やま だ みつる 1932年8月7日生  
**山 田 満** 再任

所有する当社の株式の数  
4,000,080株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年11月 当社設立  
代表取締役社長就任  
2004年3月 代表取締役会長就任  
2011年4月 営業本部長  
2016年10月 代表取締役社長就任  
2019年1月 取締役就任  
2019年6月 取締役会長就任（現任）

#### 選任の理由

当社の創業者であり、1968年の創業以来、長年代取締役として企業経営全般に従事し、会社を牽引してきた実績があります。現在では取締役会長として会社全体の業務執行をサポートする職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断いたしております。



**2** やま だ けい いち 1958年2月15日生  
**山 田 圭 一** 再任

所有する当社の株式の数  
5,427,760株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年7月 当社入社 取締役就任  
1989年4月 常務取締役就任  
1997年4月 専務取締役就任  
2004年3月 代表取締役社長就任  
2016年10月 取締役（研究担当）就任  
2017年4月 取締役執行役員開発第一部長就任  
2019年1月 代表取締役社長（技術本部担当）就任  
2021年4月 代表取締役社長兼技術本部長・管理本部長就任（現任）

#### 選任の理由

研究開発及び経営全般に関する豊富な業務知識と経験を有しており、2004年より代表取締役として企業経営全般に携わった後も、当社の研究開発についてリーダーシップを発揮してきました。2019年1月から再び代表取締役社長として経営全般に亘る職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断いたしております。



**3** やま だ まさ ゆき 1960年1月6日生  
**山 田 雅 之** 再任

所有する当社の株式の数  
2,595,360株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年7月 当社入社 取締役就任  
1989年4月 常務取締役就任  
2010年6月 専務取締役就任  
2016年10月 取締役（開発担当）就任  
2017年4月 取締役執行役員開発第二部長就任  
2019年1月 取締役副社長（管理本部担当）就任  
2019年4月 取締役副社長兼営業本部長・管理本部長就任  
2021年4月 取締役副社長兼営業本部長就任（現任）

#### 選任の理由

入社以来、営業本部長や商品企画部長を務めるなど幅広く豊富な業務知識と経験を有しており、現在では取締役副社長兼営業本部長として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断いたしております。



4 だい く や  
大工舎

ひろし 1968年7月15日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数  
5,000株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所  
(現有限責任 あずさ監査法人) 入所  
1994年3月 公認会計士登録  
1996年4月 朝日アーサーアンダーセン (株) (現PwC  
コンサルティング合同会社) に転籍  
2001年7月 アットストリームコンサルティング (株) (現  
(株) アットストリーム) 設立に参画 取締役就任  
2001年12月 (株) ヴァイナス社外監査役就任 (現任)  
2006年6月 当社社外監査役就任  
2010年10月 (株) ミライト・ホールディングス社外監査役就任  
2013年7月 (株) アットストリーム代表取締役就任 (現任)  
2016年6月 当社社外取締役就任 (現任)

#### 選任の理由および期待される役割の概要

公認会計士として専門的な知識を有しているほか、2006年から10年間当社の社外監査役を務めた経験もあり当社の経営事情についても詳しいことから、取締役の職務執行に対する監督や経営全般に関する助言等を行っていただくことを期待しております。なお、同氏が役員を兼職している法人と当社とは、取引関係がございません。



5 いな がき よし み  
稲垣喜三

1956年10月27日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数  
0株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年2月 鳥取大学医学部助教授 (麻酔・蘇生学講座)  
2005年12月 鳥取大学医学部教授 (麻酔・集中治療医学分野)  
2008年4月 鳥取大学医学部附属病院手術部部長  
2009年4月 鳥取大学医学部附属病院副院長  
2016年4月 鳥取大学医学部附属病院MEセンター長兼  
鳥取大学医学部附属病院医療機器安全管理責任者  
2021年4月 国際医療福祉大学医学部教授 (麻酔・集中治療  
医学講座) (現任)  
2021年6月 当社社外取締役就任 (現任)

#### 選任の理由および期待される役割の概要

直接会社の経営に関与された経験はありませんが、医師としての専門的な知識ならびに病院における当社製品の利用状況等についての詳しい知見を有しており、さらに2020年7月からは当社技術顧問を務めていることから、医療現場の動向を踏まえた上での取締役の職務執行に対する監督や商品戦略に関する助言等を行っていただくことを期待しております。なお、同氏が教授を務めている大学と当社とは、重大な取引関係はございません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 大工舎宏氏は、社外取締役候補者であります。また、大工舎宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。  
3. 大工舎宏氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。  
4. 稲垣喜三氏は、社外取締役候補者であります。また、稲垣喜三氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。  
5. 稲垣喜三氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。  
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

**(参考) 取締役候補者のスキルマトリックス**

第2号議案で付議させていただいている取締役候補者が有する知識・経験等は以下のとおりです。

知識、経験、能力、専門性、戦略に即したスキル	山田 満 取締役会長	山田 圭一 代表取締役社長	山田 雅之 取締役副社長	大工舎 宏 社外取締役	稲垣 喜三 社外取締役
企業経営	●	●	●	●	
技術・研究開発	●	●			●
財務・ファイナンス				●	
法務・リスクマネジメント		●	●	●	
グローバル		●	●		●
業界知見	●	●	●		●
医療現場の経験	●	●			●
サステナビリティ		●	●	●	
チャレンジ	●	●	●	●	
For Patients	●	●	●		●

## ① 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による停滞状況から、ワクチン接種が進展したことにより経済活動に回復の兆しが見え始めているものの、地政学リスクの顕在化、世界的な物流の混乱、原油価格の高騰等を背景とした原材料価格の上昇など景気の先行きは不透明な状況となっております。

また、当社を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大による外来患者の減少、手術の延期などの影響から医療現場の逼迫した状況が継続し、手術件数等に影響が出ておりましたが、ワクチン接種の普及拡大、感染防止策の定着による医療現場の正常化から回復基調で推移いたしました。

今後も感染防止対策を徹底しながら医療提供体制の確保には最善の努力が継続される中、新たな変異株の出現等により深刻な医療逼迫の状況が生じる可能性もあり、依然として先行きは不透明な厳しい状況が続いております。

各医療機関の経営環境はより一層厳しさが増してきており、医療現場においてより効率的で効果的な医療サービスを提供できるような製品供給体制が望まれております。

このような状況のもと、当社は、高品質製品の常時安定供給を優先事項と掲げ、医療現場と密着した営業活動の推進、品質を確保しながらもコスト競争力をもった生産体制の構築並びに独創的な製品の研究開発活動の強化に取り組んでまいりました。

#### 売上高

第54期  
2022年3月期

8,540 百万円

前期比 8.6%増 

#### 営業利益

第54期  
2022年3月期

1,150 百万円

前期比 24.9%増 

#### 経常利益

第54期  
2022年3月期

1,152 百万円

前期比 20.4%増 

#### 当期純利益

第54期  
2022年3月期

831 百万円

前期比 23.1%増 

### ①売上高

売上高は、8,540百万円（前期比8.6%増）となりました。これは主として、新型コロナウイルス感染症の拡大による外来患者の減少、手術の延期などの影響から当社主力製品の吸引器、注入器関連製品の販売量の減少が顕著であった前年同期に対して、主力製品の販売量が回復基調で推移したこと等によるものです。

### ②営業利益

営業利益は、1,150百万円（前期比24.9%増）となりました。これは主として、売上高の増加により売上総利益が増加したこと等によるものです。

### ③経常利益

経常利益は、1,152百万円（前期比20.4%増）となりました。これは主として、営業利益が増加したこと等によるものです。

### ④当期純利益

当期純利益は、831百万円（前期比23.1%増）となりました。これは主として、経常利益が増加したこと等によるものです。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度におきましては、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化を目的として、111百万円の設備投資を行いました。これは主として、生産設備関連55百万円によるものです。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度におきましては、経常的な借入金を除き資金調達を行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く環境は、医療費抑制策の基調が継続し、医療機関の経営環境の悪化や国内外のメーカーとの価格競争などにより、引き続き厳しい状況で推移するものと思われます。さらに、医療現場においては、感染防止対策を徹底しながら医療提供体制の確保には最善の努力が継続される中、新たな変異株の出現等により深刻な医療逼迫の状況が生じる可能性もあり、依然として先行きは不透明な厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社の営業・技術・製造が一体となって市場競争力を高めるとともに、さらなる業績の向上、企業価値の増大に向けて邁進すると同時に、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。また当社が対処すべき課題として以下のことに取り組んでまいります。

##### ①既存製品の拡充・新製品開発とその拡販

当社は、国内市場のマーケットリーダーとして「サクシヨンの大研（吸引器…フィットフィックス、キューインポット）」、「ポンプの大研（注入器…シリンジェクター、バルーンジェクター）」のイメージをより一層定着させるとともに、独創的な製品の研究開発活動をさらに強化し、最先端医療を支える当社のイメージを確立するよう取り組んでおります。

中長期的な成長戦略として注力している「マイクロポンプ関連製品」の第1弾となる、エイミーPCA（機械式PCA）は、注入器の次世代製品であり、ポンプの大研医器として注入器分野でのさらなる医療現場のイノベーションを創出することを期待しております。

今後もさらなる「マイクロポンプ関連製品」の早期開発、早期上市を実現することで新たな市場開拓、市場創出を推進し、新たな事業の柱へと育成してまいります。

##### ②海外販売の拡充

当社の売上はそのほとんどを国内販売に依存しており、海外売上高の割合は、2022年3月期3.8%です。今後も製品ラインアップ及び販売網の拡充に努め、海外での競争力をより一層高めたいけるよう取り組みます。

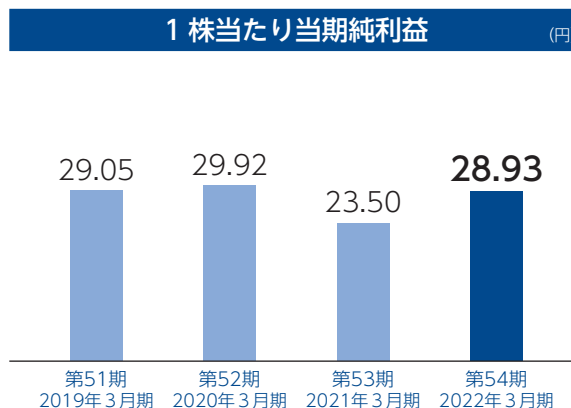
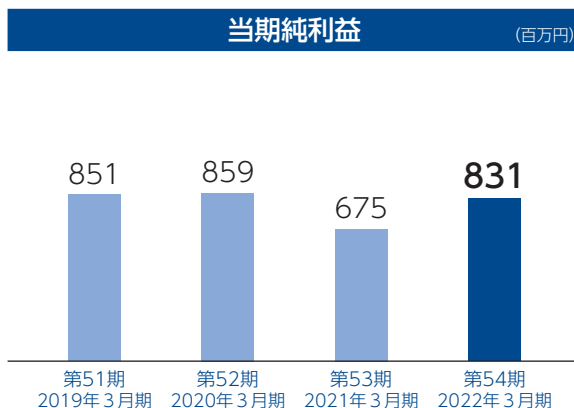
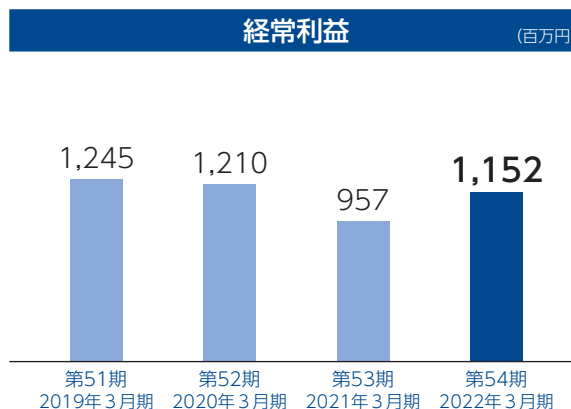
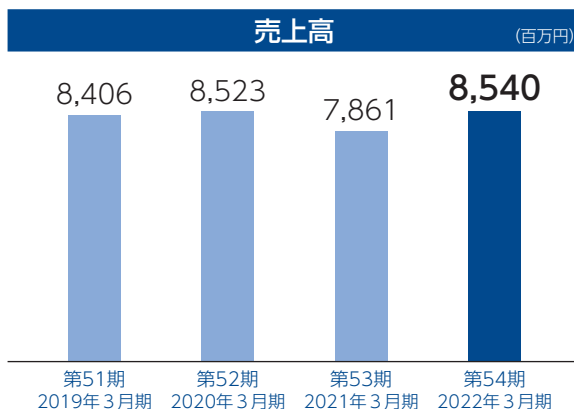
##### ③優秀な人材の確保、教育の強化

当社の企業価値は個々の従業員から創出されるものです。当社の競争力を高めるため、積極的に採用活動を行い、優秀な人材の確保・教育の強化に取り組みます。

これらを踏まえ、クーデターバイテクノロジー（独創の技術でドラスティックな医療革命を目指す）という意味を持つ造語である「クーデック（COOPDECH）」のブランディング強化に努め、さらなる業績と顧客満足度の向上を図り、企業価値の増大に向けて取り組んでまいる所存でございますので、株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分		第51期 2019年3月期	第52期 2020年3月期	第53期 2021年3月期	第54期(当期) 2022年3月期
売上高	(千円)	8,406,607	8,523,354	7,861,969	8,540,443
経常利益	(千円)	1,245,995	1,210,107	957,225	1,152,374
当期純利益	(千円)	851,600	859,547	675,231	831,056
1株当たり当期純利益	(円)	29.05	29.92	23.50	28.93
総資産	(千円)	10,970,969	10,997,746	10,752,921	10,920,803
純資産	(千円)	5,767,905	6,081,612	6,182,275	6,446,131



## (6) 主要な事業内容

医療機器の研究開発、製造、販売及び輸出入

## (7) 主要な営業所及び工場

	名称	所在地
本店	本社	大阪府和泉市
研究拠点	商品開発研究所	大阪府和泉市
生産拠点	和泉アSEMBリーセンター	大阪府和泉市
営業拠点	札幌支店	札幌市北区
	仙台支店	仙台市青葉区
	さいたま支店	さいたま市大宮区
	東京支店	東京都千代田区
	横浜支店	横浜市西区
	金沢営業所	石川県金沢市
	名古屋支店	名古屋市中区
	大阪支店	大阪市中央区
	広島支店	広島市南区
	福岡支店	福岡市博多区

## (8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
183名	3名減	41歳9ヶ月	11年8ヶ月

(注) 上記従業員数は就業人員であります。なお、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー、契約社員、嘱託社員、派遣社員）は含んでおりません。

## (9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,586,188千円
株式会社みずほ銀行	565,000千円
株式会社三井住友銀行	456,671千円
三井住友信託銀行株式会社	150,000千円
株式会社りそな銀行	120,000千円



## ② 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

103,360,000株

### (2) 発行済株式の総数

31,840,000株（自己株式 3,111,559株を含む。）

### (3) 株主数

13,048名

### (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
山 田 圭 一	株 5,427,760	% 18.89
山 田 満	4,000,080	13.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,706,100	9.42
山 田 雅 之	2,595,360	9.03
山 田 米 子	1,068,720	3.72
公益財団法人山田満育英会	700,000	2.44
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	579,400	2.02
一般財団法人山田満音楽芸術振興会	300,000	1.04
寺 田 恭 子	257,000	0.89
大研医器従業員持株会	246,700	0.86

(注) 当社は、自己株式3,111,559株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### ③ 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

2021年9月15日開催の取締役会決議による新株予約権

(※) 新株予約権の付与日 (2021年10月1日) における内容を記載しております。

・新株予約権の数

4,850個 (※)

・新株予約権の目的となる株式の種類と数

普通株式 485,000株 (新株予約権1個につき100株) (※)

・新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たり 61,700円 (1株当たり617円) (※)

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増  
加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切  
り上げるものとする。

・新株予約権を行使することができる期間

2024年4月1日から2031年9月14日まで

・新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、権利行使時において、当社の役員又は従業員の地位にあることを要す  
る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合  
(死亡の場合を除く)はこの限りでない。

② 新株予約権者のうち当社の役員又は従業員の地位にある者が死亡した場合は、新株予約  
権の相続を認めるものとする。

なお、新株予約権を相続した権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行  
使することができない。

③ 新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過  
することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付対象者数
当社使用人	4,850個	485,000株	194名

(注) 2022年3月31日現在において交付時より新株予約権の数が300個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。

・自己都合退職による減少分 300個

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	山田 満	
代表取締役社長	山田 圭一	技術本部長、管理本部長
取締役副社長	山田 雅之	営業本部長
取締役	大工舎 宏	株式会社アットストリーム代表取締役、株式会社ヴァイナス社外監査役
取締役	稲垣 喜三	国際医療福祉大学医学部教授（麻酔・集中治療医学講座）
常勤監査役	玉牧 健二	
監査役	村上 創	弁護士法人中央総合法律事務所代表社員弁護士、但南建設株式会社社外監査役、曾我株式会社社外監査役、京都大学法科大学院客員教授
監査役	大西 由紀	株式会社ヒガシトゥエンティワン社外取締役、天神橋税理士法人経営コンサルタント（非常勤）、シリコンスタジオ株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち大工舎宏氏及び稲垣喜三氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち村上創氏及び大西由紀氏は社外監査役であります。  
 3. 取締役大工舎宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 常勤監査役玉牧健二氏は30年以上にわたる財務経理部門の経験を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 監査役村上創氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6. 取締役大工舎宏氏、取締役稲垣喜三氏、監査役村上創氏、監査役大西由紀氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。  
 7. 2021年6月21日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって、監査役戸井田聡史氏は辞任により退任いたしました。  
 8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員（社外役員を含む）であり、被保険者は約8%の保険料を負担しております。会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ①当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の額（基本報酬）
取 締 役	5名 (うち社外取締役2名)	117,934千円 (うち社外取締役6,900千円)
監 査 役	4名 (うち社外監査役2名)	17,275千円 (うち社外監査役4,800千円)
計	9名 (うち社外役員4名)	135,209千円 (うち社外役員11,700千円)

(注) 上表には、2021年6月21日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

### ②役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その内容は次のとおりです。

#### a.役員報酬決定の基本方針

当社役員の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内※で、各役位に応じて支給する固定（月例）の基本報酬のみとし、会社の業績、報酬の社会的水準、従業員給与とのバランスを勘案して決定することを基本方針としています。（※取締役の報酬等限度額は、2011年6月24日開催の第43期定時株主総会にて年額340百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。また、監査役の報酬等限度額は、2002年6月20日開催の第34期定時株主総会にて月額3百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。）

#### b.役員報酬の算定方法および時期・プロセス

取締役報酬につき、当年度7月以降1年間の固定報酬について、会社の業績、報酬の社会的水準、従業員給与とのバランスを勘案した上で管理部門が立案し、その後管掌取締役がその内容を精査し、取締役会の議案として上程の上、社外役員の意見も踏まえて協議を行い決定しています。監査役報酬については監査役会での協議により決定しています。

#### c.当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、管理部門が総合的に勘案し立案した内容を管掌取締役が精査した上で取締役会に上程しており、さらに社外役員の意見も踏まえ取締役会で決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役大工舎宏氏の兼職先である株式会社アットストリーム、株式会社ヴァイナスと当社とは、特別の関係はありません。

社外取締役稲垣喜三氏の兼職先であると国際医療福祉大学とは、特別の関係はありません。

社外監査役村上創氏の兼職先である弁護士法人中央総合法律事務所、但南建設株式会社、曾我株式会社、京都大学法科大学院と当社とは、特別の関係はありません。

社外監査役大西由紀氏の兼職先である株式会社ヒガシトゥエンティワン、天神橋税理士法人経営コンサルタント、シリコンスタジオ株式会社と当社とは、特別の関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	大工舎 宏	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。主に公認会計士や経営コンサルタントとしての見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督や助言等を行っております。また社内の経営会議にも出席し発言を行っております。
社外取締役	稲垣 喜三	2021年6月21日就任以降に開催された取締役会10回のうち9回に出席いたしました。主に医師としての見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための医療現場側に立った助言や提案等を行っております。また社内の経営会議にも出席し発言を行っております。
社外監査役	村上 創	当事業年度に開催された取締役13回のうち12回、監査役会15回すべてに出席いたしました。主に弁護士としての見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を監査役会も含めて行っております。また必要に応じて社内の経営会議にも出席しております。
社外監査役	大西 由紀	当事業年度に開催された取締役13回のうち12回、監査役会15回すべてに出席いたしました。経営者としての経験を踏まえ、また女性としての視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また必要に応じて社内の経営会議にも出席しております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## ⑤ 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	19,800千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,572,435</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,151,237</b>
現金及び預金	2,518,589	支払手形	13,336
受取手形	130,420	電子記録債務	546,724
電子記録債権	1,085,208	買掛金	443,847
売掛金	1,215,746	短期借入金	1,000,000
製品	973,067	1年内返済予定の長期借入金	597,826
仕掛品	72,279	未払金	138,601
原材料	499,189	リース債務	11,194
前払費用	19,796	未払費用	70,899
その他流動資産	58,227	未払法人税等	212,541
貸倒引当金	△91	未払消費税等	76,182
<b>固定資産</b>	<b>4,348,367</b>	預り金	11,348
<b>有形固定資産</b>	<b>4,119,400</b>	設備関係支払手形	5,967
建物	1,937,619	設備関係電子記録債務	13,744
構築物	1,382	その他流動負債	9,022
機械及び装置	151,205	<b>固定負債</b>	<b>1,323,434</b>
車両運搬具	0	長期借入金	1,280,033
工具、器具及び備品	161,062	リース債務	26,142
土地	1,703,670	長期預り保証金	14,604
リース資産	33,557	その他固定負債	2,654
建設仮勘定	130,902	<b>負債合計</b>	<b>4,474,671</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>15,135</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	9,604	<b>株主資本</b>	<b>6,438,763</b>
ソフトウェア仮勘定	427	<b>資本金</b>	<b>495,875</b>
電話加入権	5,103	<b>資本剰余金</b>	<b>400,875</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>213,831</b>	資本準備金	400,875
出資金	10	<b>利益剰余金</b>	<b>7,368,595</b>
長期前払費用	2,128	利益準備金	23,750
繰延税金資産	160,449	その他利益剰余金	7,344,845
差入保証金	40,846	別途積立金	690,000
会員権	13,100	繰越利益剰余金	6,654,845
生命保険積立金	8,797	<b>自己株式</b>	<b>△1,826,582</b>
長期未収入金	13,150	<b>新株予約権</b>	<b>7,368</b>
貸倒引当金	△24,650	<b>純資産合計</b>	<b>6,446,131</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,920,803</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>10,920,803</b>

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		8,540,443
売上原価		4,856,482
<b>売上総利益</b>		<b>3,683,960</b>
販売費及び一般管理費		2,533,081
<b>営業利益</b>		<b>1,150,878</b>
営業外収益		
受取利息	0	
受取補償金	1,537	
為替差益	1,164	
未払配当金除斥益	796	
雑収入	1,738	5,236
営業外費用		
支払利息	3,737	
その他	3	3,740
<b>経常利益</b>		<b>1,152,374</b>
特別損失		
固定資産除却損	1,037	1,037
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,151,337</b>
法人税、住民税及び事業税	313,928	
法人税等調整額	6,352	320,280
<b>当期純利益</b>		<b>831,056</b>



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

大研医器株式会社  
取締役会 御中

2022年5月10日

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智哉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正紹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大研医器株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

大研医器株式会社 監査役会  
 常勤監査役 玉 牧 健 二 ㊟  
 社外監査役 村 上 創 ㊟  
 社外監査役 大 西 由 紀 ㊟

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

会場 **スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間**

大阪市中央区難波五丁目1番60号



## 交通のご案内

### 大阪メトロ・近鉄電車・ 阪神電車の場合

- 御堂筋線「なんば駅」**4番出口**
- 千日前線「なんば駅」**4番出口**
- 四つ橋線「なんば駅」**31番出口**
- 近鉄電車・阪神電車  
「大阪難波駅」東改札口が  
便利です。

### 南海電車の場合

- 北口改札を出て左(西)側の  
ホテル専用入口が便利です。

※誠に恐縮ながら、お車でのご来場  
はご遠慮くださいますようお願い  
申し上げます。

### <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染再拡大が懸念されております。株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主様には可能な限り書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、ご出席の株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時時点の国内の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://daiken-iki.co.jp/>) に掲載させていただきます。